

有限責任監査法人

トーマツ福岡事務所 御中

お詫び

この度は、平成 24 年 4 月 2 日付けで当方の代理人弁護士より貴法人に送付いたしました「通知書」につき誤った内容を記述したことにつき深くお詫び申し上げます。

当該文書において、貴法人が、情報漏えいを行ったかのような記述を致しました。この記述内容については、誤認識によるものであると判明いたしましたので、平成 24 年 4 月 2 日付けでお送り申し上げた通知書については撤回させていただきたく存じます。

このことは、貴法人の名誉を大きく損なうものであったと反省しております。なお、代理人弁護士の■■■■氏については代理人契約を解除しております。

この度は、当方の不手際により貴法人に対し大変なご迷惑をお掛けし誠に申し訳なく存じております。何卒寛大なるご配慮の程お願い申し上げます。

株式会社さかえ屋
代表取締役 中野 利美